

【介護保険 1割負担 利用料金】

	サービス内容略称	基本算定項目	基本単価/月	注) 日割減算額	
				通所サービス併用時	短期入所サービス利用時
サービス費 一部負担金	定期巡回・随時対応型 I 要介護1	訪問看護サービスを行わない	5,446 円/月	-62 円/日	179 円/日
		訪問看護サービスを行う	7,946 円/月	-91 円/日	261 円/日
	定期巡回・随時対応型 I 要介護2	訪問看護サービスを行わない	9,720 円/月	-111 円/日	320 円/日
		訪問看護サービスを行う	12,413 円/月	-141 円/日	408 円/日
	定期巡回・随時対応型 I 要介護3	訪問看護サービスを行わない	16,140 円/月	-184 円/日	531 円/日
		訪問看護サービスを行う	18,948 円/月	-216 円/日	623 円/日
	定期巡回・随時対応型 I 要介護4	訪問看護サービスを行わない	20,417 円/月	-233 円/日	672 円/日
		訪問看護サービスを行う	23,358 円/月	-266 円/日	768 円/日
	定期巡回・随時対応型 I 要介護5	訪問看護サービスを行わない	24,692 円/月	-281 円/日	812 円/日
		訪問看護サービスを行う	28,298 円/月	-322 円/日	931 円/日

注) 日割減算額
通所系サービス(通所介護、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護)を利用した場合、通所系サービスを利用した日数分を基本単価より日割減算します。

注) 1日単価
短期入所系サービスを利用した場合または医療保険対象の期間は、1日単価より算出します。

※ 准看護師によりサービス提供が行われる場合：所定単位数の98%。 ※ 事業所と同一建物該当の場合、減算あり。(600単位/月。同一建物50人以上 900単位/月。又は日割計算による。)

加算 一部負担金	総合マネジメント体制強化加算(I)	1,200 円/月	退院時共同指導加算	600 円/回	* サービス提供体制強化加算(I)	750円/月
	* 総合マネジメント体制強化加算(II)	800 円/月	ターミナルケア加算	2,500円 /看取り月		
	特別管理体制加算(I)	500 円/月	口腔連携強化加算	50円 /月		
	特別管理体制加算(II)	250 円/月				
	緊急時訪問看護加算(II)	315 円/月	* 介護職員処遇改善加算 I	所定単位数の合計に 24.5%加算/月	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算(営業地域以外)	所定単位数の5%
	生活機能向上連携加算(I)	100 円/月	認知症専門ケア加算(I)	90 円/月		
	生活機能向上連携加算(II) ※初回算定月以降3ヵ月の間。	200 円/月	認知症専門ケア加算(II)	120 円/月		
	初期加算	30 円/日(30日限度)				
その他料金 (全額自己負担)	看取り後の処置料(材料費込) ※ご希望される場合は、看護師が対応しますので、ご相談ください。	22,000 円(税込)	自費交通費(営業地域以外)	33 円/km(税込)		

* 印の費目は全利用者が必要となります。無印の費目は利用時に必要となります。

※ 利用料金は介護保険負担割合によります。